

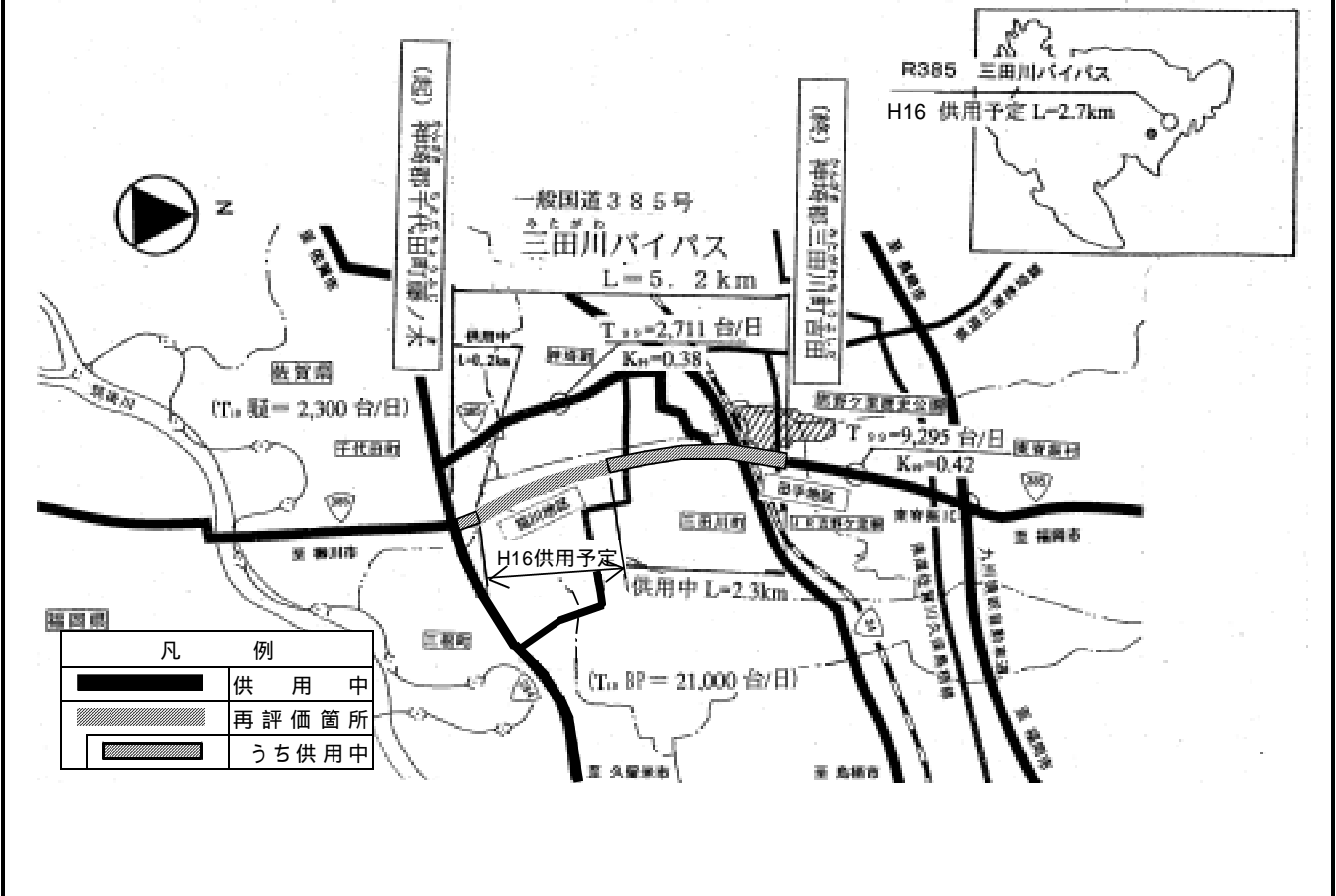
再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道385号三田川バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	佐賀県
起終点	自：佐賀県神埼郡千代田町藤ノ木 至：佐賀県神埼郡三田川町吉田			延長	5.2 km	
事業概要	一般国道385号は、福岡県柳川市を起点とし、佐賀県神埼郡三田川町、東脊振村を経て福岡県福岡市に至る延長約6.1 kmの幹線道路である。三田川バイパスは、一般国道385号の千代田町、神埼町、三田川町の線形不良、隘路区間の解消と交通安全の確保と国営吉野ヶ里歴史公園への連絡強化を図ることを目的とした、神埼郡千代田町藤ノ木から同郡三田川町吉田に至る延長5.2 kmの2車線道路である。					
S63年度事業化	年度都市計画決定 (S年度変更)		S63年度用地着手	H5年度工事着手		
全体事業費	45億円		事業進捗率	98.5%	供用済延長	2.5 km
計画交通量	18,500台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.6 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 15/ 54億円 (事業費：10/49億円) (維持管理費：5/5億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 23/ 142億円 (走行時間短縮便益：12/122億円) (走行費用減少便益：10/19億円) (交通事故減少便益：1/1億円)	基準年 平成15年		
事業の効果等	・個性ある地域の形成（吉野ヶ里歴史公園へのアクセス向上が期待される） ・その他（佐賀、福岡の連携強化が見込まれる） 他3項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	一般国道385号は、沿線地域の振興、佐賀福岡両県の連携強化に重要な役割を果たすことが期待されており、福岡市をはじめとする関係4市8町1村の首長、議長等で構成される「大牟田神埼福岡線国道整備促進期成会」より早期整備の要望（平成15年7月）を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	吉野ヶ里歴史公園の第1期開園（平成13年4月）により、そのアクセス道路としても早期整備に関する要望がさらに強くなっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	事業着手より用地買収が難航し、事業期間が長期化しているが、現在までに約2.5 kmの供用を行った。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収も残物件があと2件となり、平成16年度には完了予定である。					
施設の構造や工法の変更等	軟弱地盤上の道路構築であったため、地盤改良工（置換）の施工を行った。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。